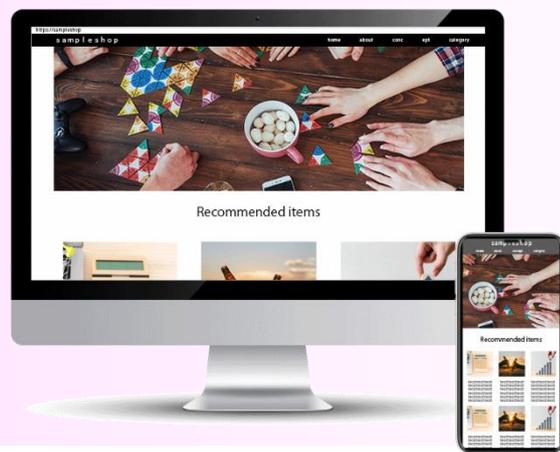


ECサイト ホームページ 導入等支援補助金



EC(電子商取引)サイトやホームページの導入、リニューアルに補助します。

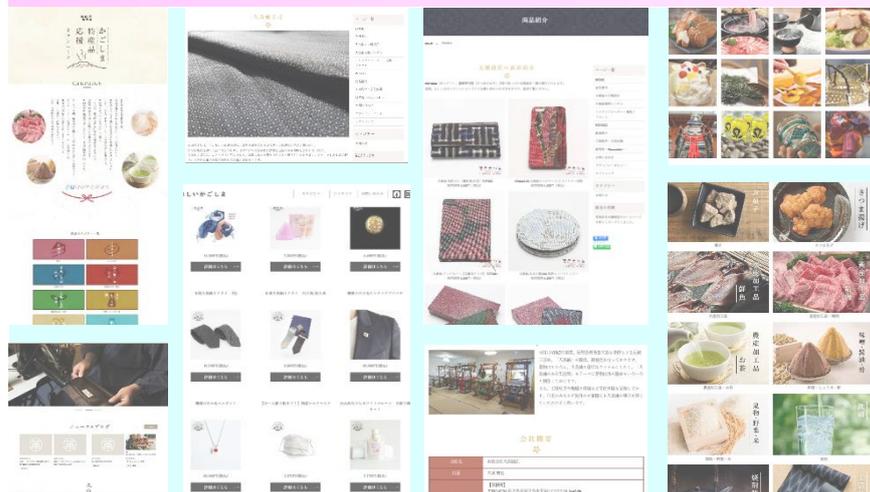
【募集期間】

令和3年6月1日(火)~

7月30日(金)まで

【補助件数】

50件程度



対象者

鹿児島市内に事業所があり、その事業所の事業についてのサイトの導入又はリニューアルを行う中小企業者やそのグループ、組合等 ※グループや組合は、3社以上で構成し、3分の2以上が市内に主たる事業所を有すること。

補助率・限度額

限度額
40万円

補助率
3/4

選定により
決定

- 国や県、市が行う他の事業からの補助金等の交付を受けていないこと。
- 補助金の交付決定後に事業に着手し、令和4年2月28日までに完了(実績報告書の提出)すること。

申請書類

申請書類は、産業支援課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



※申請方法や補助対象経費等は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

鹿児島市役所産業支援課ものづくり係

TEL:099-216-1323/FAX:099-216-1303

Mail: san-monoduku@city.Kagoshima.lg.jp



1. 申請方法

下記の申込書類に必要事項を記入し、必要な資料を添えて、持参又は郵送(簡易書留)で令和3年7月30日(消印有効)までに提出してください。

- ①鹿児島市ECサイト・ホームページ導入等支援事業応募用紙(様式第1)
 - ②鹿児島市ECサイト・ホームページ導入等支援事業計画書(様式第2)
 - ③鹿児島市税の納付状況の確認について(照会)兼鹿児島市税納付状況確認に関する同意書(様式第3)
 - ④暴力団排除に関する誓約・同意書(様式第4)
 - ⑤課税事業者・免税事業者届出書(様式第5)
 - ⑥事業計画や事業費の積算根拠を補足説明する資料(見積書や必要経費の分かるパンフレットなど)
 - ⑦登記簿謄本(個人事業主の場合は住民票) ※原本で発行後3か月以内のもの
 - ⑧決算書(直近の貸借対照表及び損益計算書の写し、個人事業主の場合は直近の確定申告書一式の写し。 ※創業後1年が経過しておらず、決算期末到来の場合は不要)
 - ⑨令和元年度と令和2年度の売上げが分かる資料の写し
- ※グループ、組合等の場合は、③④は全企業分、⑤⑦⑧⑨は代表者の分

2. 補助対象経費

■EC サイト・ホームページの導入、リニューアルに関する委託料

■作成ソフトの購入費、ドメイン取得料等

※独自サイトの導入、リニューアルに関するものに限りません。

※パソコンやタブレットなどの購入費用、導入後の保守管理費は補助対象になりません。

3. スケジュール等

【募集期間】

令和3年6月1日(火)～7月30日(金) ※当日消印有効

【選定結果の通知】

令和3年8月上旬予定

注意事項

※提出していただいた申請書類や資料等の返却や差し替えには応じることができませんので、あらかじめご了承ください。

※提出された申請書類等は、当支援事業以外の目的で使用することはありません。 ※補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます。 また、既に受け取っている補助金がある場合、返還していただくこととなります。